

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進課
担当 齋藤、隈元（電話 972-2233）

第10回男女平等参画基礎調査の結果について

第10回男女平等参画に関する基礎調査を以下のとおり実施し、このたび、調査結果（報告書）を取りまとめたので公表します。

【主な調査結果】

- 社会全体における**男女の地位の平等感**について、「男性の方が優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」との回答が76.7%を占める。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という**固定的な性別役割分担意識**について、「反対」又は「どちらかといえば反対」は67.4%、「どちらかといえば賛成」又は「賛成」は31.2%であった。
- 家事・子育て・介護の役割分担**について、希望する分担は男女ともに「自分と配偶者等とで5割ずつ分担」が最も多い（女性52.2%、男性42.7%）が、実際の分担は女性に偏っている。
- 男性の育児休業取得**について、男女ともに8割以上が「推進すべき」又は「どちらかというとも推進すべき」と答えた。
- 女性の28.4%（約4人に1人）、男性の12.4%（約8人に1人）は、**配偶者等や交際相手からの暴力（DV）**の被害経験がある。

1 調査目的

男女平等参画推進なごや条例第19条に基づき、市民の男女平等参画に関する意識や実態を把握するために概ね5年ごとに実施しており、経年変化を総合的に捉え、新たな計画策定の貴重な基礎資料とするとともに、社会の実態を市民の皆さまへ情報発信するために実施しました。

2 調査概要

- (1) 調査対象 市内に在住する満18歳以上80歳未満の方 4,000人（男女各2,000人）
- (2) 調査期間 令和6年7月11日～8月2日（郵送・WEB回答）
- (3) 有効回答数 1,800人（有効回収率45.0%）

3 調査項目

- (1) 男女平等意識や家族等について
- (2) 地域での活動について
- (3) 労働について
- (4) 人権に関わる問題について
- (5) 行政課題について

4 閲覧場所

区情報コーナー、市民情報センター、図書館など（令和7年3月25日より閲覧可）
※令和7年3月24日より市公式ウェブサイトに掲載